



こども家庭センターを開設しました

令和6年4月1日から「こども家庭センター」を開設しました。

妊産婦から子育て家庭まで、様々な相談支援を実施することにより、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を行っていきます。

子育て家庭への新たな支援策として、3つの新規事業を開始し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。

新たな事業は下記のとおりです。いずれも、令和6年4月1日以降に受診・接種したものが対象です。

◆1か月児健康診査費用の助成事業

1か月児健康診査は、生後1か月の赤ちゃんの発育・発達・栄養状況等を確認し、病気等の早期発見・治療につなげる大切な健診です。

【対象者】 那須烏山市に住民登録のある乳児の保護者

【助成額】 上限額 5,000 円

【受け方】 「1か月児健康診査受診票」をこども課窓口でお渡しします。

産院等に「1か月児健康診査受診票」を提出し、助成額を差し引いた額を窓口で支払います。

◆先天性股関節脱臼検診費用の一部助成事業

股関節脱臼検診は、赤ちゃんの股関節の病気を早期に発見するための検診です。

【対象者】 那須烏山市に住民登録のある生後3か月から8か月未満のお子さま

【助成額】 上限額 5,000 円(対象者一人につき1回限り)

【受け方】 赤ちゃん訪問の際に、「先天性股関節脱臼検診受診票」をお渡しします。

①那須南病院は、検査費用から助成額を差し引いた額を窓口で支払います。

②那須南病院以外の医療機関は、窓口で全額自己負担し、後日償還払いとなります。

◆おたふくかぜ予防接種の接種費用の一部助成事業

任意予防接種である「おたふくかぜ予防接種」の接種費用を一部助成します。

【対象者】 那須烏山市に住民登録のある満1歳から小学校就学前までのお子さま

(今までにおたふくかぜに罹ったことがあるお子さまなど一部対象となりません)

【助成額】 上限額 1回3,000 円(1人2回まで)

【受け方】 予診票をこども課窓口でお渡しします。

①市内協力医療機関で接種する場合は、助成額を差し引いた額を窓口で支払います。

②協力医療機関以外で接種する場合は、医療機関の窓口で全額自己負担し、後日償還払いとなります。

この件に対する問い合わせ先

こども課支援政策グループ 電話番号:0287-88-7116